

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
宇都宮市	雀宮西部地区	令和3年3月29日	令和5年3月17日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	119 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	64 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	39 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	18 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	18 ha
④地区内において今後中心経営体及び農地の守り手・支え手が新たに耕作する意向のある面積の合計	23 ha
(備考)	

2 対象地区的課題

土地利用型については、後継者や担い手不足、高齢化のため、地区外の中心経営体を中心に効率的に営農していくよう農地を集積・集約化させる必要がある。

また、梨生産においては、組織一丸となり、生産振興・生産維持に努めていく必要がある。

3 対象地区内における中心経営体等への農地の集約化等に関する方針

«上坪»

西側エリアは基盤整備が済んでおり、中心経営体が担いやすいが、担い手不足・高齢化のため、地区外の中心経営体への集積について協議しながらも、次世代の担い手の掘り起こしに取り組む。また、梨生産者が雀宮地区の半数以上を占めている地区もあるため、今後も梨生産の拠点としての役割を守っていく。

«中坪»

農道の確保等、基盤整備がされていない圃場もあるが、水稻の生産量が多い地区である。地区外の中心経営体の協力を得ながら、地域振興を図り、次世代の担い手の掘り起こしに取り組む。

«下坪»

水田利用の他、畑利用も多い地区であるが、担い手がいないため、地区外の中心経営体の協力を得ながら、次世代の担い手の掘り起こしに取り組む。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		計画		備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
認農		梨	2.0 ha	梨	2.5 ha	
認農		水稻, 麦, 野菜	0.4 ha	水稻, 麦, 野菜	1.0 ha	市外
認農		水稻, 梨	2.6 ha	水稻, 梨	2.6 ha	
認農法		水稻, 梨	4.2 ha	水稻, 梨	4.3 ha	
認農		水稻, 麦, 野菜	5.0 ha	水稻, 麦, 野菜	15.0 ha	市外
認農		水稻	5.0 ha	水稻	10.0 ha	他地区あり
認農		菌床椎茸	23,000床	菌床椎茸	23,000床	
認農		水稻	0.7 ha	水稻	0.7 ha	他地区あり
認農法		養鶏	22,000羽	養鶏	22,000羽	
認農		麦, 野菜	5.0 ha	麦, 野菜	10.0 ha	市外・他地区あり
計		10人	24.9 ha		46.1 ha	

農地の守り手・支え手

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		計画		備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
		水稻, 麦, 野菜	3.3 ha	水稻, 麦, 野菜	5.3 ha	市外
		梨, 水稻	2.2 ha	梨, 水稻	2.2 ha	
		梨	1.2 ha	梨	1.2 ha	
		梨	0.4 ha	梨	0.4 ha	
		梨, 水稻	2.2 ha	梨, 水稻	2.2 ha	
		梨	1.2 ha	梨	1.2 ha	
		梨, 水稻	1.9 ha	梨, 水稻	1.9 ha	
		水稻 椎茸	5.0 ha 5,000本	水稻 椎茸	5.0 ha 5,000本	
		梨	0.8 ha	梨	0.8 ha	
		水稻, きゅうり, レタス	6.3 ha	水稻, きゅうり, レタス	6.3 ha	市外
		アスパラガス, 水稻	2.2 ha	アスパラガス, 水稻	2.2 ha	
		野菜	3.5 ha	野菜	3.5 ha	市外
		水稻, 露地野菜	5.0 ha	水稻, 露地野菜	5.0 ha	市外
		梨, 水稻	1.4 ha	梨, 水稻	1.4 ha	
		梨	1.3 ha	梨	1.3 ha	
		梨	1.3 ha	梨	1.3 ha	
計		16人	39.2 ha		41.2 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

農地の貸し借りについては、将来の経営農地の集約化を目指し、積極的に機構を通じた貸し付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るとともに、他地区からの担い手の受け入れに備えて、上坪の東側や中坪・下坪において、農地の大区画化等の基盤整備に取り組む。

梨の産地化の推進

梨生産の拠点として、産地化に向けた取組を推進する。